



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 三井金属エンジニアリング株式会社
代表者名 代表取締役社長 住 伸 一
(コード番号 1737 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部総務部長 正 道 勝 昭
(TEL 03-5610-7832)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
三井金属鉱業 株式会社	親会社	63.4%	—	63.4%	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

三井金属鉱業株式会社は、当社議決権の 63.4%を所有する親会社であります。当社は親会社およびその関係会社（以下「三井金属グループ」）の製造設備工事等を請け負い、また、当社は三井金属グループより金属加工品材料等の仕入れを行っております。

人的関係につきましては、当社の取締役 1 名は親会社の業務執行者であり、社外監査役 3 名のうち、2 名は親会社の業務執行者、1 名は親会社の子会社の代表取締役であります。

また、機能強化のため親会社より当社の技術部門に 24 名の出向者を受け入れており、当社からは親会社へ 1 名出向しております（平成 25 年 3 月 31 日現在）。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット等

当社の三井金属グループへの売上比率は高いものの、取引条件は各企業と個別の協議により決定しており、三井金属グループ外の企業との取引条件と同様のもとなっております。

また、当社は三井金属グループからの事業活動の独立性を高めるために三井金属グループ外への事業活動拡大にも努めております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、三井金属グループの一員として親会社の経営方針に沿っており、重要な投融資、長中期計画、年度事業計画などは協議事項となっておりますが、経営判断および事業活動全般については当社の機関で独自に決定しており、独立性を確保のうえ、事業運営を行っております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は独自に事業活動を行っており、また三井金属グループへの価格交渉力を有するなど、親会社から一定の独立性が確保されていると考えます。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 25 年 5 月 14 日に開示した「平成 25 年 3 月期 決算短信」の 23 ページ「(関連当事者情報) 1. 関連当事者との取引」に記載のとおりです。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の三井金属グループとの取引条件については、三井金属グループ各社との個別協議により決定しております。当社は、三井金属グループ以外の企業と同様の条件で取引を行うことにより、少数株主の保護に努めております。

また、三井金属グループからの事業活動の独立性を高めるために、三井金属グループ外への事業活動拡大にも努めております。

以上